

京都市介護保険条例の一部を改正する条例の施行期日を定める規則を公布する。

平成31年4月8日

京都市長 門川 大作

京都市規則第 1 号

京都市介護保険条例の一部を改正する条例の施行期日を定める規則

京都市介護保険条例の一部を改正する条例(平成31年3月28日京都市条例第95号)
の施行期日は、この規則の公布の日とする。

(保健福祉局健康長寿のまち・京都推進室介護ケア推進課)